

〈 新型コロナワクチン接種 〉

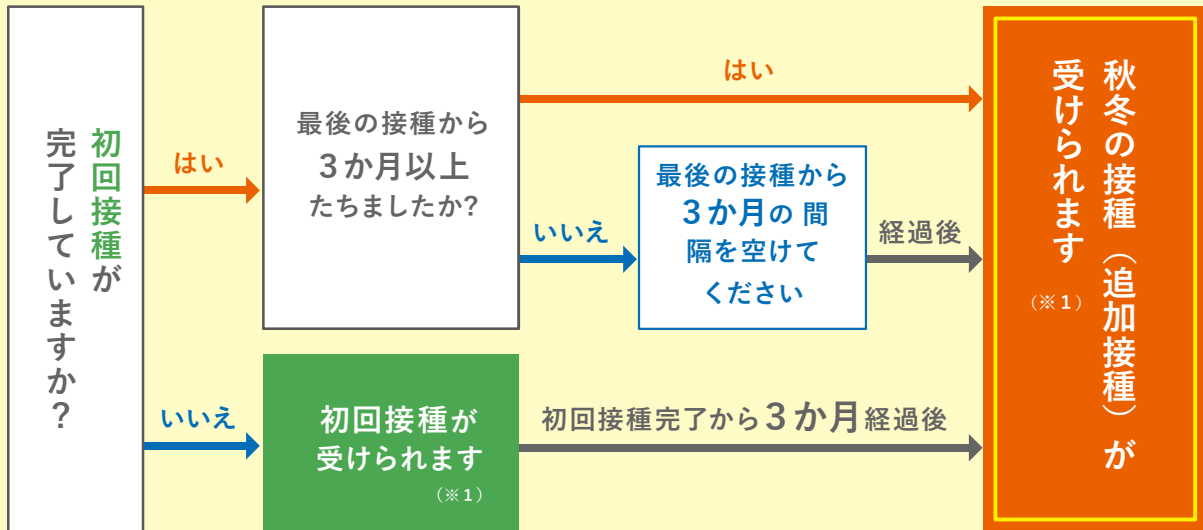
オミクロン株 (XBB.1.5) に対応した ワクチンの接種について

詳しくは市町村からの案内をご確認ください。

オミクロン株 (XBB.1.5) 対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- 令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株 (XBB.1.5) に対応した1価ワクチン (XBB.1.5 対応ワクチン) の接種が始まりました。
- 新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。

〈 接種対象となる方と接種間隔 〉



初回接種とは

新型コロナワクチンの接種を初めて受ける場合、合計2回の接種を行います。
この1・2回目の接種を1セットとして、「初回接種」といいます。
6か月～4歳の方がファイザー社のワクチンを受ける場合は、初回接種は3回で1セットです。

〈 接種に使用するワクチン 〉

	初回接種		秋冬の接種 (追加接種)	
	モデルナ社[XBB.1.5]	ファイザー社[XBB.1.5]	モデルナ社[XBB.1.5]	ファイザー社[XBB.1.5]
6か月～4歳	○ 5歳まで	○	—	○
5～11歳	○ 6歳以上	○	○ 6歳以上	○
12歳以上	○	○	○	○

注：接種証明などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 特例臨時接種としての接種の実施時期は令和6年3月31日までです。

(※2) 何らかの理由でオミクロン XBB.1.5 対応ワクチンが接種できない12歳以上の方は、武田社(ノババックス)のワクチンも使用可能です。

これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等には XBB.1.5 対応ワクチンの接種をおすすめします。若い方も接種できます。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



厚生労働省ホームページ「国内の発生状況」をもとに作成

XBB.1.5 対応ワクチンの効果

- 非臨床試験において、追加接種(4回目接種)として、XBB.1.5 対応ワクチンを投与したマウスでは、投与の1か月後にオミクロン株 XBB 系統(XBB.1.5、XBB.1.16、XBB.1.16.1、XBB.2.3、EG.5.1) に対して中和抗体の誘導が認められました。
出典：薬事・食品衛生審議会提出資料
- この試験での中和抗体価のデータに加えて、これまでの2価ワクチンに関する知見を踏まえて、XBB.1.5 対応ワクチンにはオミクロン株 XBB 系統への有効性が期待できると考えられます。

XBB.1.5 対応ワクチンの安全性

- ファイザー社、モデルナ社の XBB.1.5 対応ワクチンについて、各年齢において、下記のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状			
	ファイザー社のワクチン			モデルナ社のワクチン
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上	6か月以上
50%以上	易刺激性(※1)	疼痛(※2)、疲労	疼痛(※2)、頭痛、疲労	疼痛(※2)、頭痛、疲労、易刺激性・泣き(※1、注)
5～50%	疼痛(※2)、発赤・紅斑、腫脹(※3)、傾眠(※4)、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹(※3)、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹(※3)、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱	傾眠(※4、注)、食欲減退(注)、腫脹・硬結(※5)、発赤・紅斑、悪心・嘔吐、筋肉痛、関節痛、リンパ節症(※6)、悪寒、発熱
1～5%	関節痛	嘔吐		遅発性反応(疼痛・腫脹・紅斑等)(※7)

注：生後6か月～5歳のみ

(※1) 易刺激性：機嫌が悪い (※2) 疼痛：注射部位の痛み (※3) 腫脹：注射部位の腫れ (※4) 傾眠：眠たくなる様子

(※5) 腫脹・硬結：注射部位の腫れ、固くなること (※6) リンパ節症：注射部位と同じ側の腋の腫れや痛み (※7) 遅発性反応：接種後7日以降の痛みや腫れなど

出典：添付文書(コミナティ筋注6か月～4歳用、コミナティ筋注5～11歳用、コミナティ RTU 筋注、スパイクバックス筋注(1価：オミクロン株 XBB.1.5))

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。